

平成31年第1回定例会議決結果

| 議案番号 | 件名   | 議決年月日          | 議決状況 |
|------|--|----------------|------|
| 第1号  | <p>印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(平成30年千葉県人事委員会勧告に準拠し、給料表の引上げ改定、宿日直手当及び勤勉手当の引き上げ、期末手当の配分改定を行うものである。)</p>   | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |
| 第2号  | <p>印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(5年間据え置いていた1㎡当たり消費税込み179円の給水料金について、平成31年度から千葉県水道局業務委託料に係る改定が予定されているため、平成35年度までの財政計画を作成したところ、消費税抜き157円の給水原価となったことから改正をするものである。)</p>   | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |
| 第3号  | <p>印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(学校教育法及び技術士法施行規則の改正に伴う水道法施行令等の一部改正により、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、見直しが行われたことに伴い、当該資格要件について所要の整備を行うものである。)</p>   | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |
| 第4号  | <p>平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <p>(歳入歳出予算の総額に、それぞれ957万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,326万4千円とするものである。)</p>  | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |
| 第5号  | <p>平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第1号)</p> <p>(業務の予定量を改めるものであり、年間総給水量を28万3,693㎡減量し1,881万9,507㎡とし、1日平均給水量を778㎡減量し5万1,560㎡とするものである。また、収益的収入の予定額を327万6千円減額し36億3,620万7千円とすること、収益的支出の予定額を2,054万1千円減額し32億2,158万1千円とすること、資本的収入の予定額を1億5,071万円減額し11億2,831万円とすること、資本的支出の予定額を1億2,866万4千円減額し15億153万2千円とするものである。)</p> | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |
| 第6号  | <p>平成31年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算</p> <p>(歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億626万8千円と定めるものである。歳入は、構成市町の負担金1億6,353万6千円、県補助金511万7千円、財産運用収入1千円、基金繰入金2,621万7千円、繰越金828万5千円等である。歳出は、議会費97万円、総務費1億2,292万7千円、民生費2,041万4千円、衛生費5,895万7千円等の経費を計上するものである。)</p>  | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |
| 第7号  | <p>平成31年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算</p> <p>(業務の予定量については、年間総給水量を1,962万7,280㎡とし、1日平均給水量で5万3,626㎡を予定するものである。収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額を35億8,310万6千円とし、収益的支出の予定額を31億3,752万4千円とするものである。資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額を5億6,391万3千円とし、資本的支出の予定額を9億7,632万円とするものである。)</p>   | 平成31年<br>2月12日 | 可決   |